

2012年11月28日  
日本郵政株式会社  
日本郵便株式会社  
株式会社ゆうちょ銀行  
株式会社かんぽ生命保険

## 11月27日の暴風雪による災害に対する非常取扱いの実施について

11月27日の暴風雪による被災者の皆さんに、謹んでお見舞い申し上げます。

日本郵政グループでは、この度の暴風雪により被災された皆さんへの非常取扱いを下記のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

なお今後、災害救助法が他の地域に追加適用された場合も同様にお取扱いいたします。

また、災害義援金の取扱いにつきましては、具体的な内容が決定した時点で、別途お知らせいたします。

### 記

#### 1 対象地域

##### 【北海道】

- ・室蘭市
- ・登別市
- ・伊達市
- ・虻田郡豊浦町
- ・有珠郡壮瞥町
- ・白老郡白老町
- ・虻田郡洞爺湖町

#### 2 取扱内容

##### (1) 貯金関係（別紙1参照）

通帳・証書等や印章をなくされた被災者の貯金等の非常取扱い等

##### (2) 保険関係（別紙2参照）

かんぽ生命の保険契約及び簡易生命保険契約に関する保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等の非常取扱い

#### 3 取扱郵便局及び取扱店

##### (1) 貯金関係

郵便局※及びゆうちょ銀行各店舗

※簡易郵便局を含みます。（貯金取扱局に限ります。）

##### (2) 保険関係

郵便局※及びかんぽ生命保険各支店

※簡易郵便局を除きます。

#### 4 取扱期間

##### (1) 貯金関係

平成 24 年 11 月 28 日(水)から平成 24 年 12 月 27 日(木)まで

##### (2) 保険関係

###### ア 保険料の払込猶予期間の延伸

通常の払込猶予期間を含めて、最長 6 か月間延伸いたします。

###### イ 保険金の非常即時払等の非常取扱い

平成 24 年 11 月 28 日(水)から平成 24 年 12 月 27 日(木)まで

【報道関係の方のお問い合わせ先】	【お客さまのお問い合わせ先】
日本郵便株式会社 総務部（報道担当） 電 話：03-3504-4127（直 通） FAX：03-3504-9717	日本郵便株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から 0570-046-666（有料） 〔受付時間：平日 8:00～22:00 土・日・休日 9:00～22:00〕
株式会社ゆうちょ銀行 コーポレートスタッフ部門 広報部（報道担当） 電 話：03-3504-4440（直 通） FAX：03-3580-6799	〈別紙 1 関係〉 ゆうちょコールセンター 0120-108420 〔受付時間：平日 8:30～21:00 土・日・休日 9:00～17:00〕 12/31～1/3
株式会社かんぽ生命保険 広報部 電 話：03-3504-4418（直 通） FAX：03-3506-0944	〈別紙 2 関係〉 かんぽコールセンター 0120-552950 〔受付時間：平日 9:00～21:00 土・日・休日 9:00～17:00 (1月1日から3日を除きます。)〕
日本郵政株式会社 広報部（報道担当） 電 話：03-3504-4162（直 通） FAX：03-3504-0265	日本郵政株式会社 総務・人事部 危機管理室 電 話：03-3504-4794（直 通） 〔受付時間：平日 9:00～18:00〕